



第4回

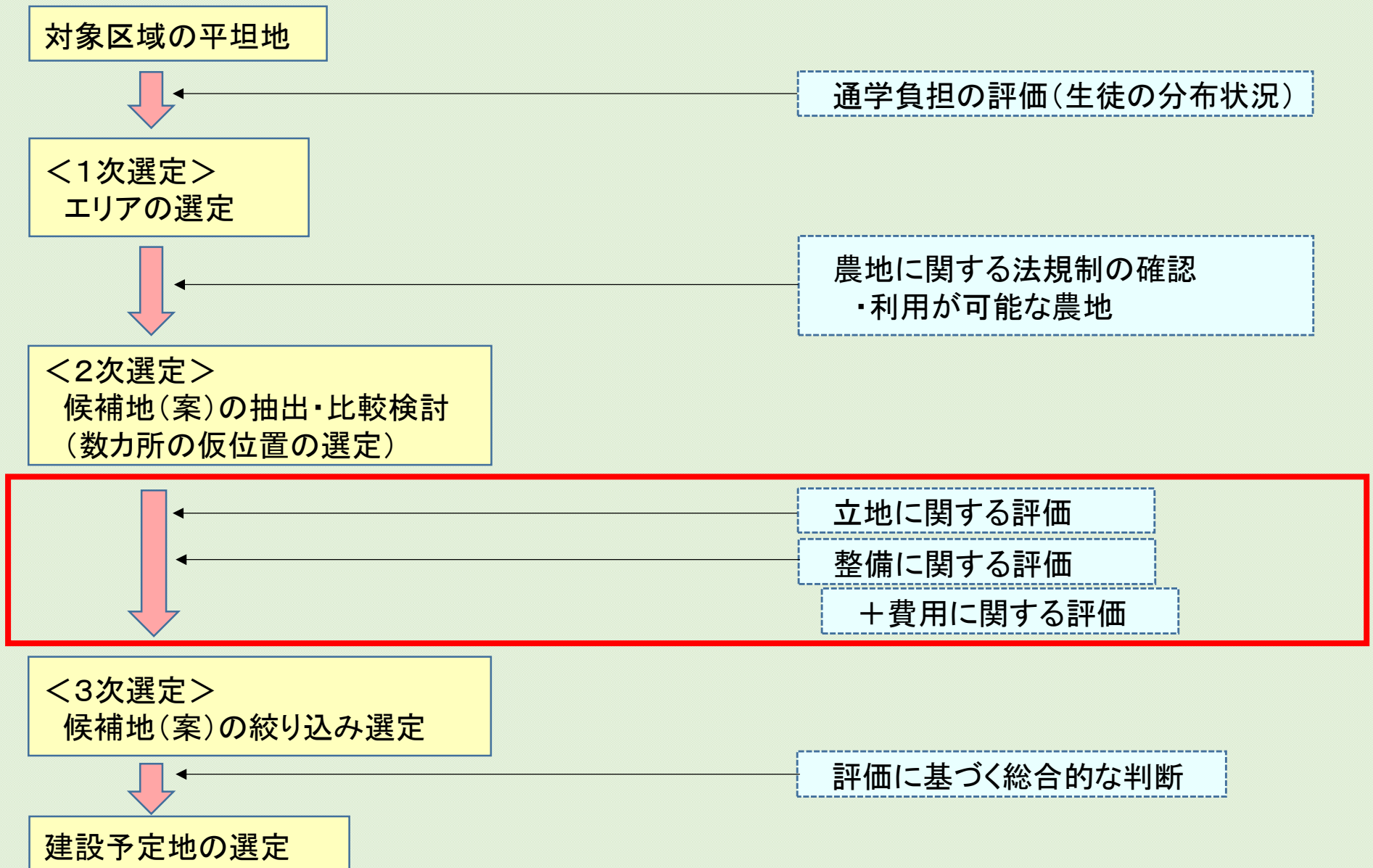
第二中学校、伯太中学校 再編地域協議会

～安来市立小中学校の目指す望ましい教育環境の整備に向けて～



安来市教育委員会

中学校の選定フロー



評価及び課題等について

候補地	評価及び課題等	総合評価
①第二中学校隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が比較的高い ・事業費が低く抑えられる ・敷地の形状が整っているため、配置計画に比較的自由度がある ・体育館は既存施設(南体育館及び二中体育館)を利用できる	
②南小学校隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が高い ・事業費が比較的高い ・敷地が長方形となった場合、建物配置に制約がある ・建物配置によっては、南小の仮移転及び解体費用が発生する可能性がある ・校舎の建物配置によっては工期が伸びる可能性がある ・既存敷地に一部借地がある	
③市役所伯太庁舎隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が比較的低い ・事業費が高い ・新設のため、敷地の形状及び建物配置に自由度がある ・造成、盛り土費用が高額となる ・すべての敷地が用地造成からであり工期がかかる ・地盤調査やインフラ整備に時間を要する ・チューリップ栽培に支障がある	
④伯太中学校・ 母里小学校隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が低い ・事業費が比較的低く抑えられる ・敷地形状が不整形である ・交通アクセスがよくない ・敷地の高低差があり、盛り土費用が高額となる ・体育館は既存施設(伯太体育館及び伯太中体育館)を利用できる	

「第3回再編地域協議会だより」より抜粋

〈4次評価〉評価に基づく総合的な判断

今後検討します

候補地	評価及び課題等	総合評価
①第二中学校隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が比較的高い ・事業費が低く抑えられる ・敷地の形状が整っているため、配置計画に比較的自由度がある ・体育館は既存施設(南体育館及び二中体育館)を利用できる	
②南小学校隣接地	・立地に関する評価・整備に関する評価が高い ・事業費が比較的高い ・敷地が長方形となった場合、建物配置に制約がある ・建物配置によっては、南小の仮移転及び解体費用が発生する可能性がある ・校舎の建物配置によっては工期が伸びる可能性がある ・既存敷地に一部借地がある	

Q&A

体育館はどうするの？

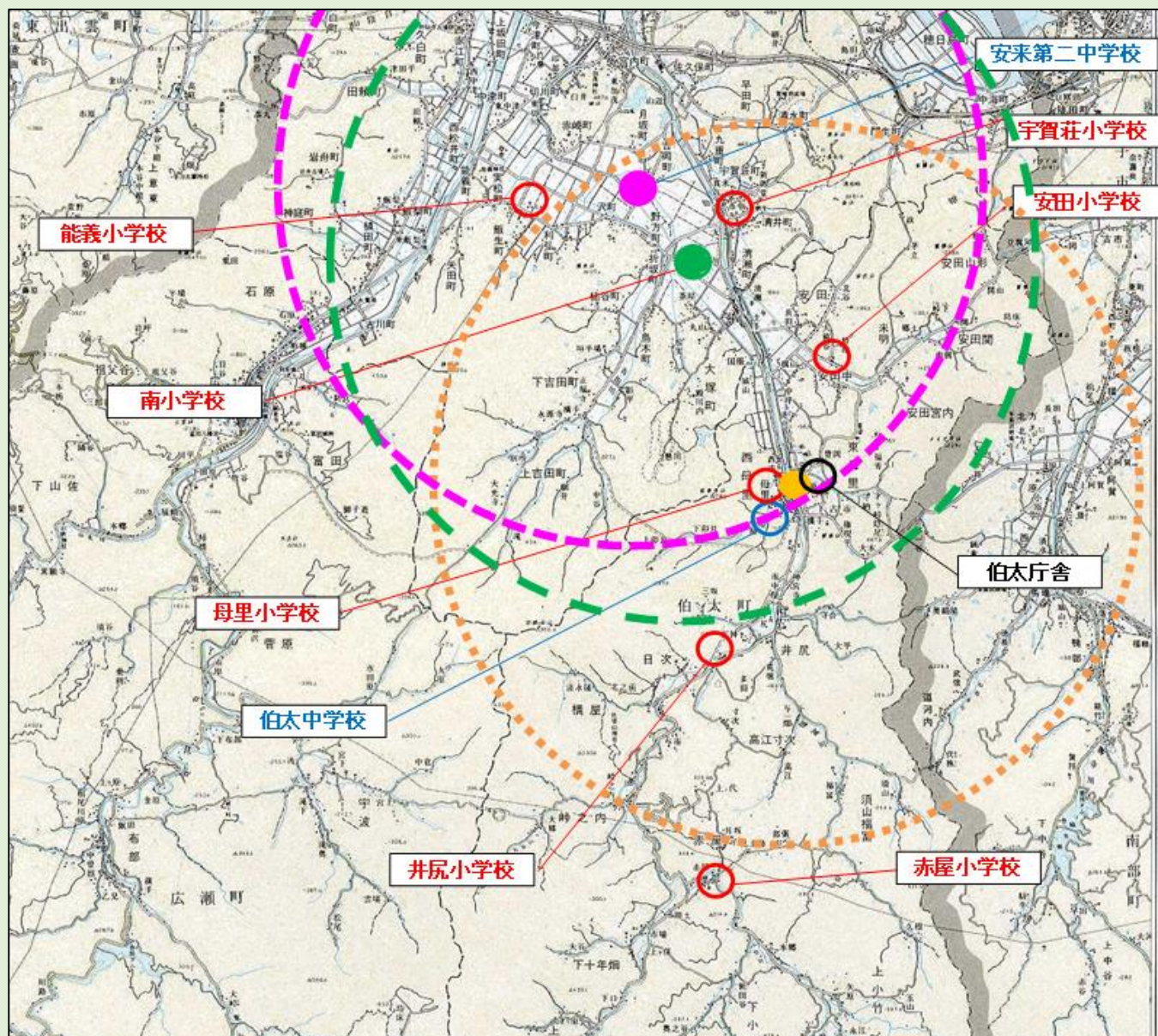
→候補地により体育館の新設または既存建物の使用を検討します。既存建物を使用する場合は、適切に必要な改修を行い長寿命化をはかります。

距離が長い生徒の通学方法は？

→通学方法については今後、幅広く検討していきます。
スクールバス、イエローバスやそれ以外の方法等、関係部署と連携して検討していきます。

※ご意見等あれば、お近くの協議会委員にお寄せください。
該当委員は、「協議会だよりvol.01」でご確認ください。

自転車通学（6 km）の目安



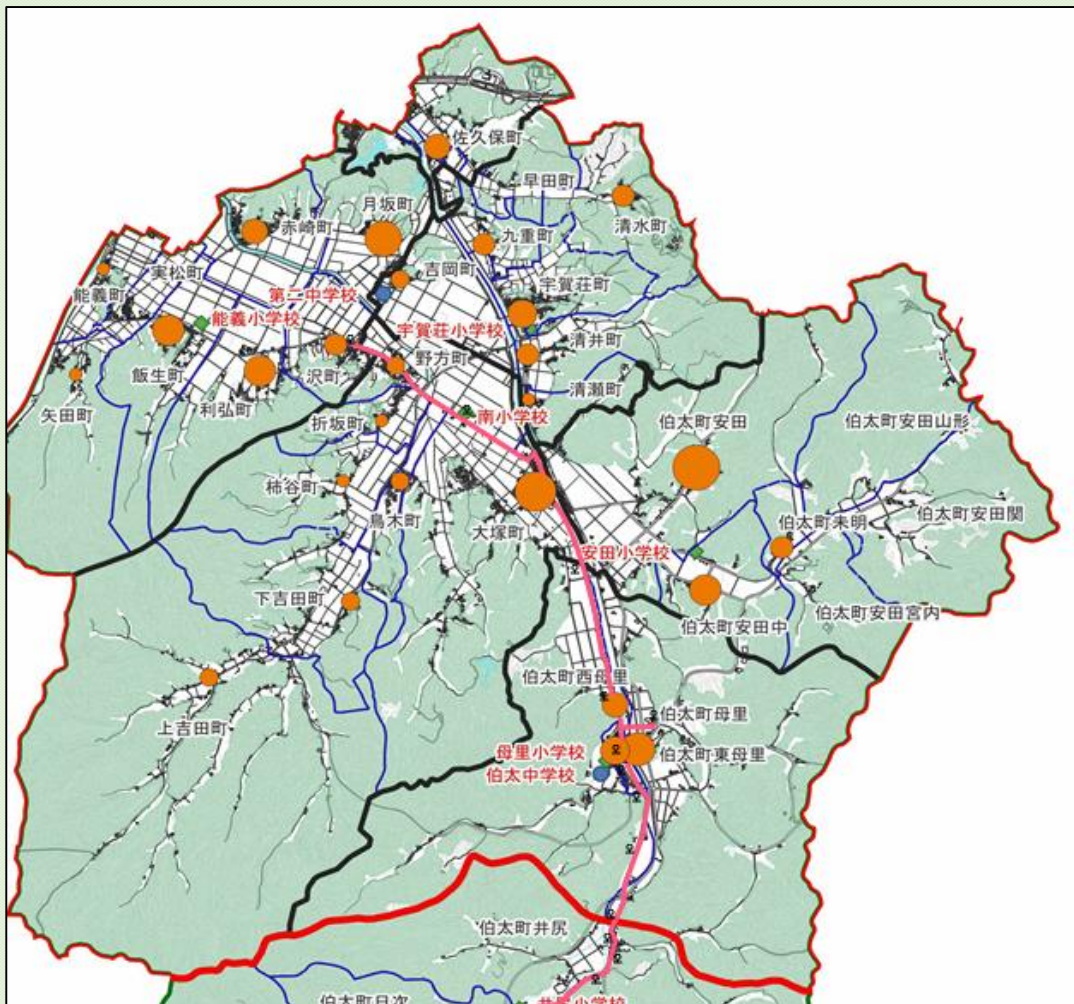
候補地から6 kmの距離
(直線距離)

--- 第二中学校

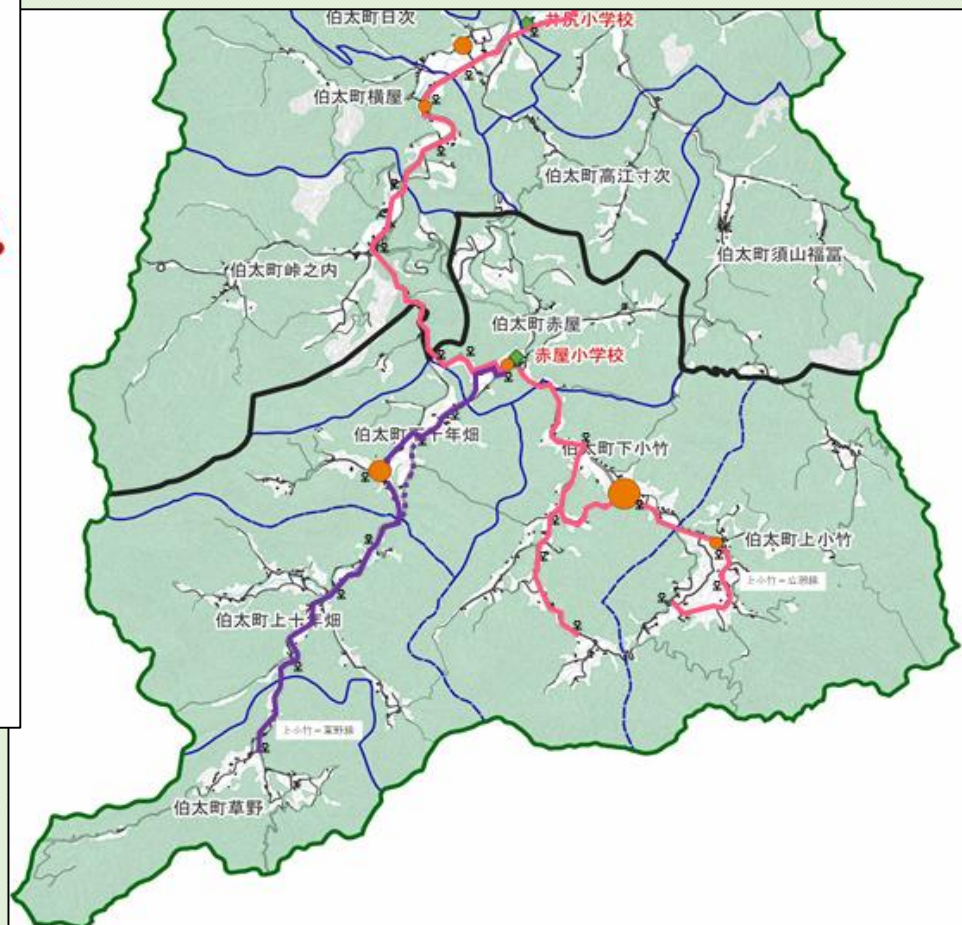
--- 南小学校

... 市役所伯太庁舎
伯太中学校
母里小学校

通学ルートについて



※ 現状のイエローバスのルートで シュミレーション



通学時間について（バスの場合）

各バス停からの所要時間

（分）

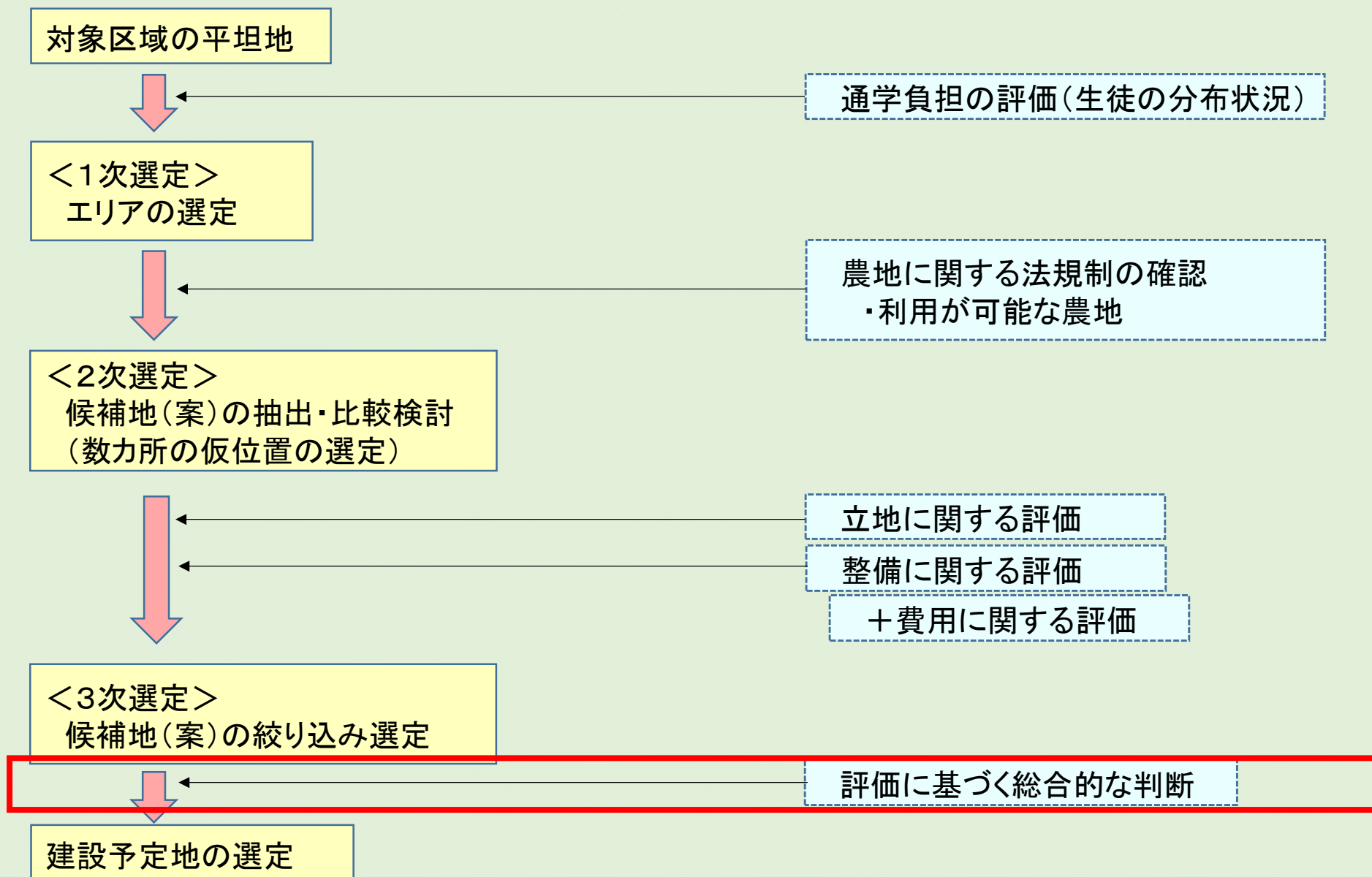
バス停名	草野 （乗換時間含）	上小竹 （乗換時間含）	赤屋	井尻小学校	母里
南小学校前	46	50	25	15	10
沢	48	52	27	17	12

あくまで現状のイエローバスでの所要時間になります。実際には開校までのところで、専用のスクールバスを走らせるのか、あるいはイエローバスでもダイヤやルートをより通学に適しているように調整するなど今後協議していくことになります。

通学時間について（自転車の場合）



中学校の選定フロー



評価に基づく総合的な判断に向けて

【新設中学校候補地選定に関する考え方】

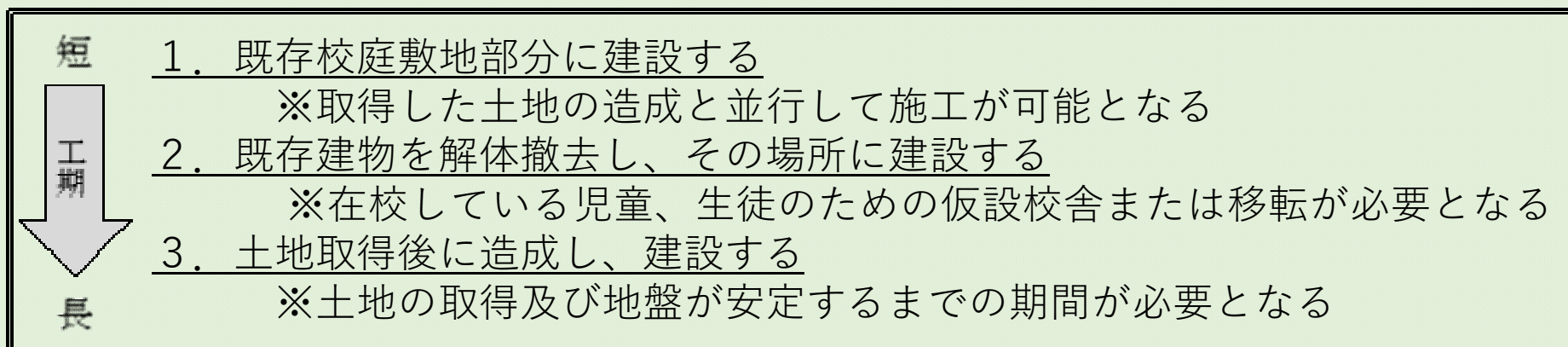
① 敷地の形状

可能な限り一体となった校庭敷地

※200mトラック、野球グラウンド、テニスコート、駐輪場、駐車場、バス回転場等

② 校舎の配置

1) 建設位置による工期への影響



2) 建設場所による校舎の向き

3) 登下校時の生徒のスムーズな動線の確保

4) 校舎（管理棟）から、校庭や体育館が視認できる配置

5) 仮設校舎または移転を伴う場合の児童生徒の負担の考慮

評価に基づく総合的な判断に向けて

③ 体育館の配置

- 1) 校舎との距離
- 2) 駐車スペースからのアクセスの容易性

④ 道路状況

- 1) 幹線道路へのアクセスの容易性
- 2) 駐輪場の配置、バスの乗降場所の検討
- 3) 作業道路確保の容易性

⑤ 既存建物の活用

既存校舎については、統合小学校校舎として利用可能（候補地のひとつ）
ただし、統合小学校の開校時期の調整が必要

上記①～⑤の点を考慮して、新設中学校のレイアウト等が確定ではないことを前提とした候補地選定のためのおおまかなイメージ図を作成しました。



**わたしたち大人が
未来を生きる子どもたちのため
今 考えるときである**